

(2) 都市づくりの基本方針 (1~2)

【都市づくりの基本方針】：現行

① 分散したコンパクトな市街地を活かした 住み良さの創造

人口減少・少子高齢社会に対応するとともに、分散する各地域において快適で便利な生活を送ることができるよう、都市機能がコンパクトに配置された都市構造の構築を目指します。このため、自然や農地に囲まれた比較的コンパクトな市街地が各地域に分散して形成されている本市の特徴を活かし、新たな都市基盤整備を必要とする市街地の拡大は抑制し、現在の市街地内の低未利用地を活用することで、土地利用の集約化・高密度化を進めていきます。特に、既成の市街地内においては、これまで整備してきた都市基盤施設を適切に維持管理し、誰もが安心・安全に歩いて暮らせるまちづくりを推進することによって「住み良さ」の創造を目指します。

② 充実した交通ネットワークを活かした 住み良さの創造

これまで積極的に整備・充実を進めてきた鉄道・幹線道路等の交通ネットワークを活かし、分散する各地域が相互に連携・補完できるような都市構造を形成します。また、低環境負荷型社会の実現を目指し、骨格的交通ネットワークを活かした公共交通サービスの整備・充実に努めるほか、身近な生活空間における移動安全性が確保されるよう努めます。

さらに、優れた交通利便性を活かして、企業誘致、居住人口・交流人口の増大に努めるとともに、各地域に点在する歴史・観光資源、人々の憩いの場となる大規模な公園、就業・買い物の場となる商業地・工業地を結ぶネットワークを強化することによって、便利で交流機会の多い「住み良さ」の創造を目指します。

重要キーワード (現況分析より)

○全国や10万人未満都市と比較して、山陽小野田市は空き家率が高い。
→**空き家・空き地の利活用についての必要性を追記。**

○「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の構築において、市街地の都市機能・生活機能を維持することが求められる。
→**都市機能の維持を追記。**
→**都市基盤施設に関する記述は④へ移動。**

○「徒歩圏で買い物ができる商業施設の充実」「公共交通の利便性向上」についての市民意向が強い(市民アンケート)

○コンパクトシティにおいて公共交通におけるネットワークにより、歩いてでも暮らせるまちづくりが求められる。
→**「低環境負荷型社会」を、「地域の移動ニーズに合った、持続可能な」に変更**

○「自動車」の利用しやすさについて、満足度は高いが、「鉄道」や「路線バス」の利用しやすさについては、満足度が低い。
→**「優れた交通利便性を活かして」とする記載を削除。**

→**ネットワークに必要なもの(通院・娯楽、学業等)を追記。**

【都市づくりの基本方針】改定案

① コンパクトな市街地の実現による住みよい暮らしの創造

人口減少・少子高齢社会に対応するとともに、快適で便利な生活を送ることができるよう、**地域において**都市機能がコンパクトに配置された都市構造の構築を目指します。本市では、新たな都市基盤整備を必要とする市街地の拡大を抑制し、現在の市街地内の**空き家・空き地**を活用することで、土地利用の集約化・高密度化を進めていきます。

既成市街地においては、**生活に欠かせない都市機能を維持し、誰もが快適で便利に歩いて暮らせるまちづくり**を推進することによって**住みよい暮らしの創造**を目指します。

② ネットワークを活かした住みよい暮らしの創造

鉄道・バス、幹線道路等の交通ネットワークや**情報共有のためのネットワーク等**を活かし、**地域同士が連携・補完**できるような都市構造を形成します。また、**地域の移動ニーズに合った、持続可能な公共交通サービスの整備・充実に努めます。**

こうしたネットワークを活かし、各地域に点在する歴史・観光資源、人々の憩いの場となる大規模な公園、就業・買い物・通院・娯楽の場となる商業地・工業地、**学業の場となる学校や大学等**、そうした場所の連結を強化することによって、企業誘致、居住人口・交流人口の増大に向けて、便利で交流機会の多い**住みよい暮らしの創造**を目指します。

(2) 都市づくりの基本方針 (3~4)

【都市づくりの基本方針】：現行

③ 恵まれた自然環境や歴史資源を活かした 住み良さの創造

市民にとって誇りである恵まれた自然環境、そして各地域の歴史遺産や産業遺産等は、先人たちの知恵や努力によって今日まで守り伝えられてきたものです。しかし、現在の人々の生活や暮らしに直接関係を持つものではなく、生活の付加価値的な要素に過ぎなかったともいえます。

また、利便性等の面では非常に住み良い環境をもつことが本市の特徴ですが、本市ならではの「個性」を感じられるような「住み良さ」という点では十分とは言い切れません。

このため、今後は、こうした恵まれた自然に日常的に包まれ、長い歴史とまちの風格とを体感できるような環境を創出することで、山陽小野田市という「個性」にあふれた「住み良さ」の創造を目指します。特に、貴重な歴史資源や自然資源に関しては、都市計画の観点からも具体的な保全対策を講じ、地域住民や地権者と一体となって保全・活用に向けた取り組みを進めます。

④ 安心・安全まちづくりの推進による住み良さ の創造

本市では、浸水被害や土砂災害の危険性の高い区域が各地に分布しており、宿場町（半宿）や漁村集落などに見られる密集市街地については、地震や火災等の災害に対する危険性が高いという課題があります。

また、近年は、防犯上の危険性、歩行者の通行上の危険性、食や生活環境に関する危険性など、あらゆる方面での安心・安全に対する住民の関心が高くなっています。今後、安心・安全に関する都市の信頼性というものは、地域間競争を勝ち抜く上でも大きな比重を占めるようになってきます。このため、人口の流出抑制と流入促進を図る観点からも、安心・安全まちづくりの推進による「住み良さ」の創造を目指します。

重要キーワード (現況分析より)

○「街並み景観の美しさ」について満足度が低い。

→景観保全・形成の必要性を追記。

→市民、企業、団体、職員が協力してまちを創る「協創」の考え方を追記。

○インフラの老朽化が課題となっており、「公共施設等総合管理計画」の中でも公共施設・インフラ施設の総合的な管理の方針、再編の必要性が示されている。

→公共施設、インフラ施設等の維持・保全・管理の必要性を記載。

○「自然災害に対する防災対策」について重要度が高く、市民満足度は低い。(市民アンケート)

○全国や10万人未満都市と比較して、山陽小野田市は空き家率が高い
→空き家の対策について記載。

【都市づくりの基本方針】改定案

③ 恵まれた自然環境や歴史資源を活かした 住みよい暮らしの創造

市民にとって誇りである恵まれた自然環境、そして各地域の歴史遺産や産業遺産等は、先人たちの知恵や努力によって今日まで守り伝えられてきたものです。

今後は、こうした恵まれた自然に日常的に包まれ、長い歴史とまちの風格とを体感できるような環境を創出するため、**自然環境や歴史資源の保全、景観の保全・形成により、山陽小野田市という「個性」にあふれた住みよい暮らしの創造を目指します。**特に、貴重な歴史資源や自然資源に関しては、**協創による保全・活用**に向けた取組を進めます。

【用語説明】 協創：市民、地域、団体、学校や大学、企業、行政などが協力してアイデアを出しながらまちづくりを考え、協力してまちをつくること。

④ 安心・安全なまちづくりの推進による住みよい 暮らしの創造

本市では、浸水被害や土砂災害の危険性の高い区域が各地に分布しています。**こうした災害リスクの高い区域においては、適切な防災・減災対策を実施します。**

一方で、防犯上の危険性、歩行者の通行上の危険性、生活環境に関する危険性など、あらゆる方面での安心・安全に対する住民の関心が高くなっています。

これらのことから、**防災・減災対策に加え、身近な生活空間における、公共施設、公園、道路、橋梁、上下水道などの都市基盤施設を適切に維持・保全・整備していくことや、近年増加している空き家の除去など、生活環境に関する、あらゆる安全対策を行い、住みよい暮らしの創造を目指します。**

(2) 都市づくりの基本方針 (5)

【都市づくりの基本方針】：現行

⑤ 市民の視点に立った住み良さの創造

「住み良さ」を体感できるまちづくりを進めていくためには、その地域で暮らし、働き、活動する市民、事業者、NPO といった人々の目から見て、「住み良さ」とは何なのか、その「住み良さ」を実現するために何が必要なのか、ということを明らかにしていくことが重要です。

特に、地域にとって貴重な自然環境や景観資源の保全、生活道路や身近な公園等の改善、防犯・防災上危険な具体的箇所の改善、さらに、市民のまちづくり組織の確立といった事柄は、地域に対する市民の意識や熱意によるところが大きく、行政だけではきめ細かな対応は不可能といえます。

このため、多様な主体がそれぞれの知恵と力を結集し、市民の視点や自発的活動を積極的に取り入れながら、市民の視点に立った「住み良さ」の創造を目指します。また、行政は、全体的観点から安全・快適・便利な都市空間形成を進める一方で、市民等からの都市計画に対する提案を適切に反映し、市民主体のまちづくりが円滑に進むような制度・体制の確立に努めます。

重要キーワード (現況分析より)

→市民、企業、団体、職員が協力してまちを創る「協創」の考え方を反映。

→都市に対する市民の誇りを指す「シビックプライド」の考え方を反映。

○山口東京理科大学の公立化、薬学部の新設などによる学生の増加
→「学生」を追記。

【都市づくりの基本方針】改定案

⑤ 市民とともに実現する住みよい暮らしの創造

住みよさを体感できるまちづくりを進めていくためには、その地域で暮らし、働き、活動する市民、事業者、NPO、学生といった人々の目から見て、**快適・便利な都市づくり**を行う必要があります。

特に、**中山間地域**や生活拠点等は地域住民の支え合いにより、**地域での生活環境を維持していくことが重要**であり、市民が誇りをもち、都市づくりに積極的に関わっていくことが求められています。

このため、**市民の視点や自発的活動を積極的に取り入れながら、市民の視点に立ったより良い協創による都市**を目指します。また、行政は、全体的な観点から**安心・安全・快適・便利な都市空間形成**を進める一方で、市民等からの都市計画に対する提案を適切に反映し、**誰もが主役になれるまちづくり**が円滑に進むような制度・体制の確立に努めます。

【用語説明】 協創：市民、地域、団体、学校や大学、企業、行政などが協力してアイデアを出しながらまちづくりを考え、協力してまちをつくること。

中山間地域：平野の外縁部から山間地にかけての地域を指す。

シビックプライド：都市に対する市民の誇りを指す。「郷土愛」「まち自慢」など、単に愛着を示す言葉とはニュアンスが異なり、「この都市をより良い場所にするために自分自身が関わっている」「自分がこの都市の未来をつくっている」という当事者意識を伴う自負心のことをいう。